



# 長野県報

10月25日(月)  
平成16年  
(2004年)  
第1604号

## 目 次

### 告 示

地方税法に基づく特約業者の指定取り消し(税務課) .....	1
指定居宅サービス事業者の指定及び指定居宅介護支援事業者の指定(高齢福祉課) .....	1
解除予定保安林(森林保全課) .....	2

### 公 告

特定非営利活動法人の設立の認証申請(生活文化課NPO活動推進室) .....	2
一般競争入札(医療課県立病院室) .....	2
都市計画区域の変更(都市計画課) .....	3

### 告 示

氏名又は名称	主たる事務所又は事業所の所在地	指定取消年月日
株式会社 木内石油	佐久市中込一丁目28番地16	平成16年10月18日

税務課

#### 長野県告示第576号

地方税法(昭和25年法律第226号)第700条の6の4第3項の規定により、次のとおり特約業者の指定を取り消しました。

平成16年10月25日

長野県知事 田 中 康 夫

#### 長野県告示第577号

介護保険法(平成9年法律第123号)第41条第1項の規定による指定居宅サービス事業者の指定及び同法第46条第1項の規定による指定居宅介護支援事業者の指定を、次のとおり事業所ごとに行いました。

平成16年10月25日

長野県知事 田 中 康 夫

##### 1 指定居宅サービス事業者

###### (1) 訪問介護

事業所の名称	所在地	指定した年月日
ヒューマンヘリテージ	長野市大橋南2丁目15番	平成16年10月16日
訪問介護そら	飯山市豊田268番地1	" "

###### (2) 通所介護

事業所の名称	所在地	指定した年月日
ヒューマンヘリテージ稲里	長野市稲里町中水鉋陣場川原1080番地	平成16年10月16日
ディイサービスセンター大門	小県郡長門町大門1531番地	" "

###### (3) 通所リハビリテーション

事業所の名称	所在地	指定した年月日
長野医療生活協同組合稲里生協クリニック	長野市稲里町中央2丁目17番地8号	平成16年10月16日

###### (4) 短期入所生活介護

事業所の名称	所在地	指定した年月日
介護老人福祉施設たきべ野	南安曇郡豊科町高家5090番地1	平成16年10月16日

###### (5) 短期入所療養介護

事業所の名称 医療法人樹会小林医院	所在地 長野市中御所4丁目7番23号	指定した年月日 平成16年10月16日
(6) 痴呆対応型共同生活介護 事業所の名称 グループホームかあちゃん家	所在地 上水内郡鬼無里村鬼無里11491番地4	指定した年月日 平成16年10月16日
(7) 特定施設入所者生活介護 事業所の名称 ヒルデモア信州白雲館	所在地 千曲市戸倉1793番地1	指定した年月日 平成16年10月16日
2 指定居宅介護支援事業者 事業所の名称 長野医療生活協同組合稻里生協クリニック 居宅介護支援そら	所在地 長野市稻里町中央2丁目17番地8号 飯山市豊田268番地1	指定した年月日 平成16年10月16日 " "

高齢福祉課

**長野県告示第578号**

次の保安林を解除予定保安林としましたので、森林法（昭和26年法律第249号）第30条の2第1項の規定により告示します。

平成16年10月25日

長野県知事 田 中 康 夫

- 1 解除に係る保安林の所在場所  
飯山市大字木島字横吹2142の3、2142の8
- 2 保安林として指定された目的  
なだれの防止
- 3 解除の理由  
道路用地とするため

森林保全課

**公告**

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定により、特定非営利活動法人の設立の認証申請があったので、同条第2項の規定により次のとおり公告します。

平成16年10月25日

長野県知事 田 中 康 夫

- 1 申請のあった年月日  
平成16年10月12日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称  
特定非営利活動法人 サポートすみれ
- 3 代表者の氏名  
佐藤朝雄
- 4 主たる事務所の所在地  
長野県小諸市大字加増1258番地3
- 5 定款に記載された目的  
この法人は、独居老人や病人を抱えた老夫婦の家庭を対象に、

通院や買い物等への送り迎え及び温泉治療のための輸送と、老人のニーズに適応した住宅の改修等に係わる支援事業を行い老人が安全で安心してご利用できるサービスを提供し、高齢化社会の支援活動に寄与することを目的とする。

生活文化課N P O活動推進室

**公告**

次のとおり一般競争入札に付します。

平成16年10月25日

長野県立木曽病院長 宮 坂 齊

- 1 入札に付する事項
  - (1) 調達をする物品等及び数量  
別表のとおり
  - (2) 物品等の特質  
仕様書のとおり
  - (3) 納入期限  
別表のとおり
  - (4) 納入場所  
長野県立木曽病院
  - (5) 入札方法  
価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

## 2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。
- (2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59年長野県告示第60号）の別表の「物件の買入れ」の欄の等級区